

経営計画策定支援相談会

あなたの会社は、5年後・10年後の将来像を、明確に描くことができますか？経営計画は、会社の将来の目標やビジョンを達成するために「現在なすべきこと」を明らかにしていくために必要です。

持続化補助金も3月9日（金）より募集が開始となっています。補助金の申請を考えている方は、本相談会で相談ができます。是非ご活用ください。

ご希望の方は、下記申込書に必要事項をご記入の上、富士吉田商工会議所までお申し込みください。

- 日時 ①平成30年4月25日（水）午前10時～午後3時
②平成30年5月10日（木）午前10時～午後3時
- 場所 富士吉田商工会議所
- 費用 無料
- 対象者 小規模事業者（商業・サービス業：従業員5名以下 製造業その他：従業員20名以下の事業所）

経営計画策定支援相談会申込書

事業所名						
代表者名			TEL			
従業員数	従業員	名	家族従業員	名	パート・アルバイト	名
担当者名			携帯			
希望日時	4月25日 ・ 5月10日					
希望時間	第1希望	日	:	第2希望	日	:
相談内容						

※相談については先着順とさせていただきます。

※相談内容について、事前に経営指導員によるヒアリングをさせていただきます。

※時間については、重複する場合がありますので、こちらで調整させていただきます。

※ご記入頂いた情報は、本申込の確認及び富士吉田商工会議所からの各種ご案内に利用する他、調査・分析のために利用することがあります。

お申し込み先 **富士吉田商工会議所** TEL 24-7111
FAX 22-6851

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金

中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上を支援

革新的サービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援

公募期間	平成30年2月28日(水)～4月27日(金)〔当日消印有効〕
(1) 企業間データ活用型	補助上限額：1,000万円
	補助率：2/3以内
(2) 一般型	補助上限額：1,000万円
	補助率：1/2以内 or 補助率：2/3以内
(3) 小規模型	補助上限額：500万円
	補助率：1/2以内 (小規模企業者については、補助率：2/3以内)

※公募要領等詳細は山梨県中小企業団体中央会のホームページをご覧ください。

<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/mono29>

小規模事業者持続化補助金

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し50万円を上限に補助金(補助率：2/3)が出ます。

計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。

1. 申請受付開始	平成30年 3月 9日(金)
2. 申請書類一式の送付締切	平成30年 5月18日(金)【最終日当日消印有効】
3. 採択結果公表	平成30年7月中予定
4. 補助事業の実施期限	交付決定通知受領後から平成30年12月31日(月)まで

※要綱・申請書類は持続化補助金のホームページよりダウンロードして下さい。

URL：<http://h29.jizokukahojokin.info/>

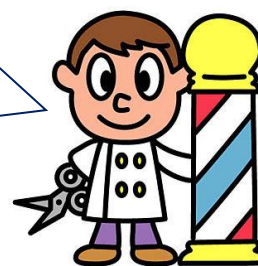


【A 飲食店】

この補助金で新たな看板メニュー開発とチラシ配布し、顧客の拡大を図りました。

【S 美容室】

この補助金で予約サイトを作り、アイドルタイムの削減と利用客へのサービス向上になりました。



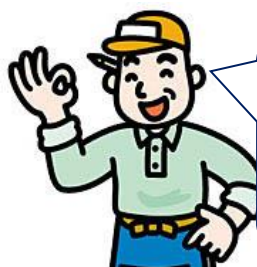
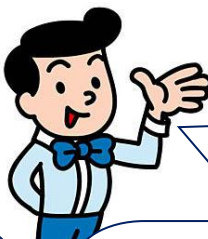
【B 織物工場】

この補助金で工場見学イベントを企画。自社アトリエを見ていただくことで当社の製品の認知度が向上しました。



【H 喫茶店】

高齢者が増えたので、段差を無くし、高齢者の利用しやすい店舗に改装しました。



【N 酒屋】

店内に飲食スペースを設け、利用者が気軽に飲み比べできる試飲コーナーを設置。住民の方々が頻繁に来店するようになりました。

【W 建築】

この補助金でリフォーム工事、バリアフリー工事の周知を行ったところ、高齢者を抱える家が多く、新規顧客の開拓が出来ました。

